

福岡県高等学校剣道大会・各ブロック大会開催にあたってのガイドライン
(改訂版：令和4年4月18日 改定)

1 大会出場及び運営にあたって

(1) 以下に該当する者は出場（関係者は参加）できない。

ア 基礎疾患のある者

- ・基礎疾患のある者とは、糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、
- ・これらの者が理由あって出場（参加）する場合は、主治医の承認を得るものとする。

イ 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）

ウ 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者

エ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

オ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 観戦者に対しても、上記（1）を遵守するようあらかじめ協力を求めること。

(3) 選手は、大会参加同意書（別添）を監督・顧問に提出すること。（各校保管）

(4) 監督・顧問は大会への参加承諾を学校長より得ること。

(5) 選手並びに関係者は、大会当日に自宅、または宿泊先等で検温を行い、健康観察表（別添）に学校名、氏名、住所、緊急連絡先及び当日の体温等を記録し、大会会場に持参する。

(6) 選手は、面マスク及びいわゆる家庭用マスク（関係者は家庭用マスク）を着用する。選手は試合時には面マスク、それ以外（待機時間等）は家庭用マスクを着用する。試合時以外でも面マスクを着用する予定の選手は、面マスクのみの持参で可。

(7) 観戦者に、会場内で常時マスクを着用するよう協力を求める。

(8) 大会参加者・関係者及び観戦者は、このガイドラインに即して大会に参加し、感染症対策事項や熱中症予防を遵守すること。これを遵守できない場合は、参加の取り消しや途中退場などを求めることがある。

(9) 新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が判明した場合の対応については、以下により判断する。

ア 選手・監督への対応

＜大会前＞

1 陽性者と認定された場合（大会前10日以内）

①保健所より参加が認められた。

②学校長より参加が認められた。

→ 上記①②が認められない場合は、大会への出場はできない。

- ・団体戦登録選手の変更は大会当日顧問会議時までとする。

（当日、顧問会議を実施しない場合は、受付時に専門委員長へ申し出ること）

※登録選手変更については、新型コロナウイルス感染による選手変更の場合、登録選手変更人数の制限はしないこととする。

- ・個人戦登録選手は棄権とする。

2 濃厚接触者と認定された場合

①認定後4日目と5日目の抗原検査で陰性

②認定後のPCR検査で陰性

③学校長より参加が認められた。

→ 上記①または②と③が認められない場合は、大会への出場はできない。

- ・団体戦登録選手の変更は大会当日顧問会議時までとする。

（当日、顧問会議を実施しない場合は、受付時に専門委員長へ申し出ること）

※登録選手変更については、新型コロナウイルス濃厚接触者認定による選手変更の場合、登録選手変更人数の制限はしないこととする。

- ・個人戦登録選手は棄権とする。

※①の「5日目」が大会日である場合も同様とする。

<大会当日>

発熱等の体調不良が見られる場合

- 大会への参加を認めない。試合の観戦や応援も認めない。
- 監督または引率責任者は、保護者に連絡を取り帰宅させること。
- 所属校の管理職への連絡も行うこと。

<競技開催中>

競技開催中に監督・選手等に発熱等の異常が認められた場合

- 大会事務局で協議し、発熱等異常のあった監督・選手に棄権等の措置を行うことがある。
- また、棄権等の措置となった選手とすでに対戦している選手に対し、その後の大会への参加を認めないことがある。

<大会期間中>

大会期間中に、複数の監督・選手に発熱などの異常が認められた場合

- 大会事務局で協議して、大会を中止にすることもある。

<大会後>

大会後に感染が判明した場合

- ・速やかに各ブロック専門委員長に報告し、各ブロック専門委員長は県専門委員長に連絡すること。

イ 参加校への対応

- ・上記<ア>を適用する
- ・学校が大会当日に臨時休校等の措置を取っている場合の参加は認めない。ただし、学年や学級などの一部閉鎖の場合は、校長の判断に従って対応することとする。

2 入場にあたって

(1) 監督・選手・関係者は施設への入場時、持参した健康観察表を提示する。

- ・健康観察表を持参しなかった者は、原則として入場させない。

(2) 試合会場内に見学者、付き添い等は、原則として入場させない。

(3) 入場口に設置しているアルコール除菌液により、手指消毒を入場時に毎回行うこと。

(4) 選手並びに関係者は検温を行う。

- ・検温により 37.5 度以上ある者は入場できない。

※37.0 度以上ある場合は再検温を行い、館内への入場並びに大会への出場を認めない場合がある。

(5) 観戦者は事前入場許可者のみとし、**入場許可者名簿**（氏名・緊急連絡先が記載）に記載されている者のみとする。また、入場にあたっては検温を受けることとする。

3 大会会場内での留意事項

(1) 監督・選手並びに関係者は、フィジカル・ディスタンスを常に保つようにする。

(2) 選手は、試合時は面マスクと面シールドを常に着用する。それ以外では常時マスクを着用する。

監督・審判員及び役員は、マスクを着用する。

係員はマスク及びフェイスシールドを着用する。

- (3) 選手並びに関係者は、手洗い、うがい、アルコール除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
- (4) 更衣については、監督・選手とも、自宅・学校・宿舍等で必ず済ませ、会場に入場することを原則とする。試合終了後も、できるだけ更衣は行わない。
施設の更衣室はできる限り使用しないこととするが、使用する場合は密にならない等、感染防止対策を十分に行うこと。

4 竹刀検量（竹刀検量を実施する場合）

- (1) 検量を受ける者はマスクを着用する。
- (2) 競技役員（竹刀検量）はマスクと使い捨て手袋を着用する。
- (3) 検量時の動線を一方通行にする等工夫する。
- (4) 待機時に間隔を取る。（床にテープを張る等の位置決め）

5 暫定的な試合・審判の方法

- (1) 全剣連ガイドラインに従い、試合者は鏢迫り合いを避ける。やむを得ず鏢迫り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）審判員は鏢迫り合いを解消しない場合は、ただちに（一呼吸後）「分かれ」を宣告する。
- (2) 審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行い、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。
- (3) 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
- (4) 審判員は、審判をする際にマスク（白無地不織布）を着用する。また、各自の審判旗を持参して使用する。各試合会場の審判員控席にアルコール除菌液を設置し、手指消毒を行う。

6 その他

- (1) 試合会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
- (2) 主催者は、多くの人に触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置する。
- (3) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。観戦者にも協力を求める。
- (4) 観戦者に関する留意事項、協力事項をあらかじめ作成し、配布徹底する。